

発議案第4号

人間らしく働くことのできる雇用のルール確立を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年3月6日

八千代市議会

議長 嵐 芳 隆 様

提出者	八千代市議会議員	植 田 進	㊟
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠	㊟
	同	堀 口 明 子	㊟

提案理由

国に対し、人間らしく働くことのできる雇用のルール確立を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

人間らしく働くことのできる雇用のルール確立を求める意見書

安倍政権は、「岩盤規制」の1つに労働法制を挙げ、二度も廃案になった「生涯ハケン、正社員ゼロをまねく」と言われる労働者派遣法の改悪案に加え、「タダ働きと過労死をふやす、残業代ゼロ法案」と強い批判がある労働基準法の改悪案を提出しようとしている。「アベノミクス」は、今も「大企業が儲かればよい」との立場からの政策である。

経済協力開発機構（OECD）は昨年12月の報告書で、格差問題を解決することは成長にとって重要との指摘がされている。それにもかかわらず、いまだに安倍政権が破綻した経済政策を続けようとしていることは、重大な問題である。

労働者派遣法の改悪は、安定した職も賃金も得られず、家庭を持つことさえ困難な勤労者を社会にあふれさせることになる。「残業代ゼロ法案」は、サービス残業を合法化し、際限のない長時間労働による健康破壊と家庭崩壊への重大な危険がある。安倍首相が目指す「世界で一番、企業が活躍しやすい国」とは、「世界で一番、勤労者が不幸な国」と言わざるを得ない。

大企業は、政府の経済政策による「円安・株高」などで莫大な利益を上げ、使い道のない約285兆円もの内部留保を抱え込んでいる。

今必要なのは、さらに雇用を破壊する労働法制の改悪ではない。大企業の内部留保のほんの一部を活用して、「人間らしく働くことのできる」雇用のルールをつくることである。安定した雇用と賃金を確保するために派遣労働を臨時的・一時的業務へ限定することや、勤労者の健康を守るために長時間労働を野放しにせず、残業時間の上限を決めるなどの規制強化が求められている。

よって、本市議会は国に対し、人間らしく働くことのできる雇用のルール確立を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月20日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様
厚生労働大臣様